

今後の検討の進め方（案）

1. 現状

- ◆ 動物取扱業の業種やその業態、取り扱う生物種も非常に多様であることから、汎用性の高い定性的な基準として現行の基準を策定。（一部基準については業種ごとに定めているものもあるが、飼養施設や動物の飼養・保管方法に関する基準については、業種・業態・生物種を問わず、共通するものが多い。）
- ◆ 動物取扱業者は、これらの基準に合致するよう、自らの判断により、自らの行う事業の態様・生物種に応じた具体的な取扱方法を決定・実施。
- ◆ 動物取扱業者を指導監督する都道府県等の職員（獣医師等）は、各動物取扱業者の事業所等において動物や施設の状況等を確認し、基準に合致しているかどうかを個別に判断し、問題がある場合には、動物取扱業者に対して必要に応じ、行政指導、勧告・命令等を実施。

2. 検討の視点

- ◆ 動物取扱業者における動物の適正な飼養管理を確保するため、動物取扱業者や自治体職員が理解しやすいよう、①業種、業態、生物種の多様性に応じ、現行基準の細分化、明確化を行うこと、②基準の内容を分かりやすく示した資料（図解等を盛り込んだガイドライン等）が必要との指摘がある。
- ◆ また、平成 23 年の「動物愛護管理のあり方報告書」においては、たとえば、数値基準は可能な限り科学的根拠に基づく、現状より細かい規制の導入が必要であり、専門的な知見を持つ有識者で構成される委員会において議論をすべき、と指摘されている。
- ◆ 現行基準の細分化・明確化については、以下の視点に留意する必要がある。
 - 犬のブリーダーや猫カフェから大規模な動物園に至るまで、業種、業態、取り扱う生物種の大きく異なる業に同じ基準を適用することが妥当かどうか。
 - 数値基準については、設定することが適正飼養の確保につながるのかどうか。（動物の健康安全の確保の観点から考えたとき、施設等について数値基準等の適否判断を優先した結果として、動物の健康状態についての評価がおろそかになるおそれがないか。また、数値基準は最低限遵守すべき基準に留めざ

るを得ないことが動物の飼養環境に及ぼす影響が懸念されないか。)

- 国が基準の細分化・明確化を行うことと、自治事務として監督・指導を行う自治体の裁量の範囲をどう考えるか。
- 基準の細分化・明確化を行う場合に、どのような水準とすべきか。その基準の水準は、その必要性に照らして妥当なものであるかどうか。

3. 本日の論点

- 動物の適正な飼養管理方法に係る国内外の情報や科学的知見をどのように収集・評価し、検討を進めていくべきか。
- 業種・業態・生物種が多様なことから、どのように優先順位を付けて検討を行うか。
- 得られた検討結果は、基準の細分化・明確化、ガイドライン等の作成等にどう活用していくのか。

(参考)

前回法改正に先だち、平成 23 年に、中央環境審議会動物愛護部会動物愛護管理のあり方検討小委員会が作成した「動物愛護管理のあり方報告書」では、犬猫の繁殖制限措置と飼養施設の適正化について、以下の指摘がなされている。

「動物愛護管理のあり方検討報告書」(平成 23 年 12 月、中央環境審議会動物愛護部会動物愛護管理のあり方検討小委員会報告)より抜粋

(6) 犬猫の繁殖制限措置

いわゆるパピーミルと呼ばれる、大量繁殖施設において高い頻度で繁殖させられていたと考えられる犬が遺棄された事例が確認されている。これらの繁殖犬については母体への負担や健康面への悪影響が確認されている。

これまで様々な犬種を作り出してきた実績のあるイギリスやドイツにおいては、最初の繁殖年齢の設定や、生涯における繁殖回数を 5～6 回までに制限するよう規定されており、これらの国々の取組を参考として、繁殖を業とする事業者に対して、繁殖回数及び繁殖間隔について規制を導入すべきである。なお、猫の繁殖制限についても、同様に検討すべきである。

一方で、犬と猫の違いや、品種の違いによっても適切な繁殖の時期や頻度が異なるため、一律の規制が困難であることから、事業者による自主規制に任せるべきであるとの意見もある。

(7) 飼養施設の適正化

各種の飼養施設における適正飼養の観点から、動物種や品種に合わせた飼養施設や飼養ケージ、檻等の選択は重要であるが、現状では適正な施設のサイズや温湿度設定等の数値基準が示されていない。数値基準は可能な限り科学的根拠に基づく、現状より細かい規制の導入が必要であり、専門的な知見を持つ有識者で構成される委員会において議論をすべきとの認識が共有されたが、具体的には次のような意見があった。

- ・ 法規制ではなく、ガイドライン等の策定により、自治体が改善指導できるような仕組みとすべき。
- ・ 数値化に当たっては、対応が困難な高い目標設定ではなく、最低限許容する数値を設定すると同時に、推奨される数値も必要。
- ・ 飼養ケージや檻のサイズについては、動物種や品種によって体の大きさや習性も大きく異なるので、一律の数値基準の設定は困難。一方、犬や猫にあっては、体長や体高の何倍といった基準の設定も検討しうる。
- ・ 客観的な指標例としてアンモニア濃度が考えられ、これを象徴的指標として用いるべき。
- ・ 騒音や温湿度等を含め、多角的に数値化した方がよい。
- ・ 犬や猫のみならず、うさぎ等についても検討すべき。